

夕張市農業委員会  
第5回総会議事録

令和 5 年 12 月 25 日

夕張市役所 5階委員会室

1. 開催時間 16 時 25 分から 16 時 51 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）

（農業委員）

職名	氏名	出欠
会長	板谷 忠弘	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委員	②菅原 もと代	出
委員	③清野 治彦	出
委員	④村越 裕一	出
委員	⑤豊田 英幸	出
委員	⑥波佐尾 芳和	出

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏名	出欠
推進委員	山崎 雅美	出
推進委員	新山 稔一	出
推進委員	政氏 登治	出
推進委員	百瀬 進	出
推進委員	高城 稜	出

合計出席者数 7 名

3. 議事録署名委員

菅原委員

村越委員

4. 事務局出席者

事務局長 中川 雅俊  
主事 後藤 千尋  
書記 渡邊 愁斗

地域振興課 平井 薫  
地域振興課 朝日 敏光

5. 議事

議案第 1 号 令和 5 年度第 2 号農用地利用集積計画について  
議案第 2 号 利用状況調査結果について  
議案第 3 号 農地移動適正化あっせん権利設定候補者の選定及びあっせん委員の指名について  
議案第 4 号 青年等就農計画の認定について

【総会議事録】

局長 夕張市農業委員会第5回総会の開会に先立ちまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 (挨拶)

議長 只今から、夕張市農業委員会第5回総会を開催いたします。  
本日の出席委員は、7名全員出席で農業委員会法27条第3項の規定に基づき、本総会が成立していることを報告いたします。議事録署名委員は2番菅原委員、4番村越委員をお願いいたします。

議長 行政行事報告について、事務局より報告をお願いします。

局長 (報告)

議長 何かございますか、なければ、議案第1号令和5年度第2号農用地利用集積計画について上程いたします。なお、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づき番号12番、15番、21番は清野委員が議事参与の制限に該当するため、先に12番、15番、21番を除く19件の利用権の設定について審議し、その後議事参与にかかる設定について審議をしていきます。それでは19件の説明をお願いします。

書記 2項をご覧ください。議案第1号、令和5年度第2号農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定に基づき、夕張市長より次のとおり定めたいとの申し出があったので、本会の決定を求めるものでございます。  
新規の賃貸借が4件、更新の賃貸借が15件、更新の使用貸借が1件、売買が2件の計22件でございます。3頁をご覧ください。  
議長から説明がありましたとおり、12番、15番、21番を除く19件について、先にご説明いたします。新規の賃貸借が4件、更新の賃貸借が13件、売買が2件でございます。  
新規については、8番●●●●さんの経営移譲による名義変更、11番●●●●さん、19番●●●●さん、20番●●●●さんの規模拡大となっております。  
更新については、基本的に内容は変わっておりませんが、期間は以前より長く設定されているものがあります。売買については、1番●●●●さん、●●●●さんで●●●●の農地2筆、22番●●●●さん、●●●●さんで●●●●と●●●●の農地9筆となっております。7頁からは調査書となっております。メロンや長芋等の栽培を行い、農用地の全てを効率的に利用し、必要な農作業に常時従事することが認められると判断しております。  
15頁からは位置図を載せておりますので、ご確認ください。説明は以上となります。

議長 何かございますか。なければ19件について可決といたします。それでは議事参与の制限に係る審議に移ります。番号12番、15番、21番について、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づき、清野委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いいたします。

**【清野委員退席】**

書記 清野委員に係る案件について説明いたします。4頁をご覧ください。  
先程除いた12番、15番、21番の3件について、ご説明いたします。  
更新の賃貸借が2件、更新の使用貸借が1件でございます。  
いずれも更新となっており、引き続きメロン栽培やそれに係る準備等で使用し、10頁からの調査書については、農用地の全てを効率的に利用し、必要な農作業に常時従事することが認められると判断しております。  
こちらについても、20頁から位置図を載せておりますので、ご確認ください。説明は以上となります。

議長 ただいま清野委員に係る案件について説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。なければ清野委員に係る案件については可決とします。

**【清野委員入室】**

議長 ただいま可決されたのでお伝えいたします。  
議案1号はすべて可決されました。

議長 議案第2号利用状況調査結果について上程いたします。

書記 27頁をご覧ください。  
議案第2号、利用状況調査結果について、  
農地法第30条第1項の規定に基づき、利用状況調査結果を取りまとめたので、本会の決定を求めるものでございます。次の頁をご覧ください。9月に実施した利用状況調査（農地パトロール）で重点的に見ていただいた●●●と●●●の24筆について、以前より遊休農地として判断しておりましたが、農地の荒廃度が重度化し、林野化している等の理由から、再生利用が困難な農地として調査結果を確定させたいと考えております。対象地については、所有者・関係機関に非農地となった旨通知し、農地台帳上の地目を変更する予定でございます。31頁からは位置図を載せておりますので、ご確認ください。  
説明は以上となります。

議長 ただいま議案第2号の説明がありました但何かございますか。なければこの件については可決といたします。議案第3号農地移動適正化あっせん権利設定候補者の選定及びあっせん委員の指名について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

書記 36頁をご覧ください。

議案第3号、農地移動適正化あっせん権利設定候補者の選定及びあっせん委員の氏名について、夕張市農地移動適正化あっせん基準に基づき、次の者から農用地の売買について申出があったので、本会の決定を求めるものでございます。

申出者は●●●●●●番地の●●●●●●さんです。所在地については、●●●●●●番から●●●●●●番で地目は畑5筆、田3筆の計8筆、面積は合計で●●●●●●㎡です。

次の頁をご覧ください。

あっせん権利候補者につきましては、地区担当の農業委員さんと相談し、4名の方を候補者として記載しております。

農地を受けるにあたって、適正に使用されるかの判定を行っております。

39頁からは4名の候補者の家族農業従事者や経営面積等を参考に記載しており、41頁は位置図となっております。

説明は以上です。

議長 候補者ですが、●●●●●●さん、●●●●●●さん、●●●●●●さん、●●●●●●さんの4名でよろしいでしょうか。それではこの4名で決定いたします。次にあっせんの順位について地区担当の委員、推進委員に意見をお伺いします。清野委員、新山推進委員いかがでしょうか。

清野委員 私はあっせんの順位は●●●●●●さんに立地が近い順、また後継者状況なども鑑みて●●●●●●さん、●●●●●●さん、●●●●●●さん、●●●●●●さんの順で良いと考えます。

新山推進委委員 清野委員と同じ意見です。

議長 それでは、あっせんの順位は1番●●●●●●さん、2番●●●●●●さん、3番●●●●●●さん、4番●●●●●●さんの以上の順位にしようと思います。何かございますか。なければ順位を決定いたします。次にあっせん委員の選定について夕張市あっせん基準に定めている農地利用最適化推進委員の中から指名することになっております。本日出席している第1ブロック沼ノ沢北農事組合から新山推進委員を指名し、同じ農事組合担当の清野委員、前田会長代理にもサポートをお願いいたします。なにかございますか。なければこの件について可決といたします。

議長 議案第4号青年等就農計画の認定ついて上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

書記 42頁をご覧ください。

議案第4号、青年等就農計画の認定について、次のとおり青年等就農計画認定申請書の提出があり、夕張市長より、認定に係る意見を求められたので、本会の決定を求めるものでございます。次の頁をご覧ください。

申請年月日は令和●年●●月●日、申請者は●●●の●●●●さんで生年月日は平成●年●月●日の●●歳です。目標とする営農類型は施設野菜で経営耕地は昨年●●月に祖父から贈与した畑●●●aです。

青年等就農計画の方向概要としては、ミニトマトを中心とした経営、経営開始資金の申請も併せて行い、経営資金確保、休日制を導入し、役割分担を明確にする、労働時間●、●●●時間、農業所得●●●万円です。

目標達成のためにとるべき措置の概要としては、栽培技術習得による数量や品質の向上、営農日誌記帳による計画的な作業管理、複式簿記対応の会計ソフト等の導入による資産管理の徹底、経営診断を踏まえた経営管理の徹底です。

今回の申請は青年等就農計画（認定就農者）と経営開始資金に係る申請で、経営開始資金に係る審査は市だけでなく関係機関で行うことになっておりますので、今回審議していただくことになりました。

説明は以上となります。

議長 ただいま議案第4号の説明がありました何かございますか。なければこの件については可決といたします。全ての審議が終わりましたが、各委員から何かございますか。なければ、以上をもって総会を閉会いたします。

令和5年12月25日

議長 7番 板谷 忠弘

議事録署名委員 2番 菅原 もと代

4番 村越 裕一